

# 平成24年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成24年2月24日（金曜日）

---

## ○議事日程

平成24年2月24日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 観光振興対策調査特別委員会の中間報告
- 6 地域活性化調査特別委員会の中間報告
- 7 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 8 選任第 1号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 9 選任第 2号 防府市監査委員の選任について
- 10 報告第 2号 契約の報告について
- 11 議案第 2号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 12 議案第 3号 防府市税条例中改正について
- 13 議案第 4号 防府市交通災害共済条例中改正について
- 14 議案第 5号 平成23年度防府市一般会計補正予算（第16号）
- 15 議案第 6号 平成23年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）  
議案第 7号 平成23年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
議案第 8号 平成23年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第 9号 平成23年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第10号 平成23年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第11号 平成23年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第12号 平成23年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第13号 平成23年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 16 議案第14号 平成23年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第15号 平成23年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第16号 平成23年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

---

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（25名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	斉藤旭君	4番	重川恭年君
5番	山田耕治君	6番	河杉憲二君
7番	久保玄爾君	8番	青木明夫君
9番	三原昭治君	10番	田中敏靖君
11番	中林堅造君	12番	高砂朋子君
13番	山根祐二君	14番	今津誠一君
15番	弘中正俊君	16番	大田雄二郎君
17番	佐鹿博敏君	18番	行重延昭君
19番	田中健次君	20番	藤本和久君
21番	山下和明君	22番	横田和雄君
23番	木村一彦君	24番	山本久江君
27番	安藤二郎君		

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	安田憲生君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	福谷真人君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	権代眞明君	健康福祉部長	田中進君
教育長	杉山一茂君	教育部長	藤井雅夫君
上下水道事業管理者	浅田道生君	上下水道局次長	岡本幸生君
消防長	秋山信隆君	代表監査委員	中村恭亮君
入札検査室長	福田一夫君	農業委員会事務局長	山本森優君

○事務局職員出席者

議会事務局長 徳永亨仁君 議会事務局次長 末岡靖君

---

午前10時 開会

○議長（安藤 二郎君） おはようございます。ただいまから平成24年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月26日までの32日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月26日までの32日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

---

議席の変更

○議長（安藤 二郎君） 議席の変更についてを議題といたします。

議席の変更を議会運営委員会において御相談申し上げ、決定を見ましたので、議席順に指名を御報告申し上げます。局長より報告させます。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） それでは、御報告申し上げます。

敬称は、省略させていただきます。

1番	松村副議長	2番	土井議員
3番	斉藤議員	4番	重川議員
5番	山田議員	6番	河杉議員
7番	久保議員	8番	青木議員
9番	三原議員	10番	田中敏靖議員
11番	中林議員	12番	高砂議員

13番	山根議員	14番	今津議員
15番	弘中議員	16番	大田議員
17番	佐鹿議員	18番	行重議員
19番	田中健次議員	20番	藤本議員
21番	山下議員	22番	横田議員
23番	木村議員	24番	山本議員
27番	安藤議長		

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま御報告しましたとおり、議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御報告しましたとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時 3分 休憩

---

午前10時 4分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。11番、中林議員、12番、高砂議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

#### 観光振興対策調査特別委員会の中間報告

#### 地域活性化調査特別委員会の中間報告

○議長（安藤 二郎君） この際、観光振興対策調査特別委員会及び地域活性化調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

なお、質疑につきましては、各特別委員会の中間報告の後、一括で受けたいと思います。まず、観光振興対策調査特別委員会の中間報告を受けます。重川特別委員長。

〔観光振興対策調査特別委員長 重川 恭年君 登壇〕

○4番（重川 恭年君） おはようございます。観光振興対策調査特別委員会の報告をいたします。

去る1月23日に、観光振興対策調査特別委員会を開催し、「うめてらすの検証」について、協議いたしましたので、その概要について御報告いたします。

執行部からの説明概要の主なものを申し上げます。

「平成22年度の事業の主なものにつきましては、8月に「鱧まつり」を、また、防府天満宮と連携した取り組みとして、2月13日からの1カ月間は「梅まつり」を開催し、期間中はパネル展示、周辺散策イベントなどを実施いたしました。

また、平成23年度には、商工会議所、観光協会、各商店街が中心となり開催されたゴールデンウィーク期間中のイベント「千年のまち幸せますウィーク」に参加するとともに、施設開設1周年を記念し、誕生祭としてイベントを実施しております。

さらに、10月に開催された「愛情防府フリーマーケット」に協賛し、うめてらす周辺の店舗等で組織された「うめてらすネットワーク」による出店、ステージイベント等も実施しております。

次に、「うめてらす」で実施している来館者アンケートの分析につきましては、10代、50代、60代の女性に多く来館していただいております、約7割の方が市外からお越しになったという結果が出ております。

また、県外から、中四国、九州からのお客様が多く、国体開催もあったことから、全国各地からの来訪も結果に出ております。

立ち寄り先についての質問では、防府天満宮の回答が多くあり、他の施設は、非常に少ない状況となっておりますので、「うめてらす」の設置目的の一つでもある、回遊性の向上に向けて、今後、さらに取り組んでまいります。

また、アンケートの中で、観光客の皆様からいただいた御意見は、課題の解決に向けて積極的に活用してまいります。

最後に、「うめてらす」の来館者数につきましては、平成23年度は月平均して約4万7,000人の来館をいただいております、土曜日、日曜日、月曜日の来館者が多いという結果が出ております。

なお、この元日には、来館者数が100万人を達成したところでございます」との説明がございました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「観光交流回遊拠点施設という、「うめてらす」の位置づけから、「うめてらす」を拠点としたシャワー効果を高めること

が今後の課題と考えるが、どうか」との質疑に対し、「「うめてらす」では、案内人を置くとともに、市内のさまざまな観光情報の提供や周辺のまち歩き、貸し自転車を活用してのサイクリングイベント等を実施しているところですが、天満宮の大きな集客力を「うめてらす」を通じて、市内の他のエリアに押し出していくまでには至っておりませんので、施設を活用した事業の一番の課題として、指定管理者と協議しているところでございます」との答弁がございました。

また、「アンケート結果では、観光へのPR不足を指摘する意見もあるが、情報発信の取り組みはどうか」との質疑に対し、「指定管理者の独自の取り組みといたしましては、インターネットを活用したホームページやツイッターの開設による情報の提供、また、来館者を対象に、「うめてらすニュース」として、紙ベースによる情報を提供しているところ です。

さらに、市や観光関連団体と連携した広島、福岡での観光キャンペーンへの参加により、特産品の販売を含め、観光の情報発信に努めております」との答弁がございました。

また、「情報発信について、市として23年度の取り組みに力を入れた点はどうか」との質疑に対し、「新たな取り組みとしては、JR広島駅構内への観光看板の設置や、マイカー利用者を対象に高速道路の古賀、宮島の両サービスエリア内に、観光のコーナーを設置し、ポスターやパンフレットを置くとともに、観光イベントも実施するなど、広島、福岡方面からの誘客に取り組みました」との答弁がございました。

以上をもちまして、観光振興対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、地域活性化調査特別委員会の中間報告を受けます。山根特別委員長。

〔地域活性化調査特別委員長 山根 祐二君 登壇〕

○13番（山根 祐二君） 去る1月26日に、地域活性化調査特別委員会を開催いたしましたので、その経過について御報告申し上げます。

初めに、線引きの経緯や緩和の現状等の土地利用計画について、執行部より説明がありましたので、その概要を申し上げます。

「防府市では、工業都市として発展していく中、無秩序な宅地化を防止し、計画的な市街化を図り、非効率な都市施設の建設を未然に防ぐことを目的として、昭和46年12月25日に区域区分を定めました。市街化調整区域内の開発許可の基準についてですが、かつては、市街化調整区域では、全国一律の厳しい開発規制がありましたが、平成12年の法改正や平成14年の県条例の施行、また平成22年の開発行為等の許可の基準に関する条例の制定、施行を経て、周辺環境と調和する用途の建築物に限り、地域の状況に応じ、

開発そのものが可能になりました。

具体例として申しますと、開発行為の許可基準が大きく緩和されており、都市計画法34条11号では、市街化区域に隣接する2キロメートル以内の市街化調整区域において、50戸以上の建築物が間隔100メートル以内に連たんする区域について、開発行為の許可基準が追加されています。下関市、周南市についても、同様な基準が定められています。

なお、今年度は山口県のマスタープラン変更の年となっております。その中に、いわゆる線引きの原点に戻るような文言もございますが、既に人口減少が始まり、今後、無秩序に市街化を進めるべきでないことは、どなたにも御理解していただけたと考えております。

特に、この線引きについては、以前より議論が起こる奥深い問題であり、慎重に議論を進めなければいけないと認識しております」との説明がございました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「中心部が空洞化しており、何とかして外側の開発を抑制していかないといけないが、どのように考えているか」との質疑に対し、「市街化調整区域で新しく造成された土地は値段も安いため、小規模な住宅地ができていられると思います。一方、旧住宅地は、道もそれほど広くなく、消防車が入れないということもあり、いわゆる空き家、空き地が増えるという問題も生じていますので、例えば、家の建て替えなどに際して、技術的なアドバイスもできるような制度を検討する必要もあろうかと考えています」との答弁がございました。

また、「地価の下落は、34条11号を引用した規制緩和がその大きな要因の一つとされている。50戸以上の連たんが100メートル以内となっているのを50メートル以内にするとか、廃止するのがベストだと思うが、検討するという時期に来ていると認識しておられるか」との質疑に対し、「十分感じております」との答弁がございました。

続いて、「企業誘致優遇措置の現状と課題について」執行部より、その説明がありましたので、その概要を申し上げます。

「工場等設置奨励金については、防府市工場等設置奨励条例に規定する業種、製造業や電気、ガス事業、卸売業などを営む事業者が、市内に工場等を設置した際、固定資産税の全部または一部相当額を奨励金として3年間交付するもので、23年度は7県、3,159万8,000円となっております。

また、用地取得奨励金については、市内に事業用地を取得し、工場等を設置した場合に、事業用地の購入費用及び造成費用の合計額の30%を奨励金として交付するもので、23年度は2件、1,890万円になります。

次に、雇用奨励金につきましては、市内に工場等を設置するに当たり、新たな常時雇用

により増加する従業員 1 人あたりに 20 万円を奨励金として交付するものです。

また、他市の例について、本市の工場設置奨励条例等の制度は、他市との比較では、他市とほぼ同様の条件で運用している状況でございます」との説明がございました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「若者たちがよそに逃げていくところを考えたら、岩国市のように、雇用奨励金について、新卒者には 10 万円を加算する方法は、防府市でも検討してはいかがか」との質疑に対し、「他市よりも先んじたものをつくる必要があるということは十分理解しておりますので、今後、検討させていただきます」との答弁がございました。

次に、「企業誘致活動の本市の状況」及び「企業用地の確保についての方針」についての執行部の説明概要を申し上げます。

「企業誘致につきましては、企業訪問による情報交換や市の PR 活動を中心に、誘致活動を行っております。平成 22 年度までは、市内の事業所とその本社等のある広島を中心に企業訪問を行っていましたが、平成 23 年度からは、東京、大阪方面まで広げ、延べ 157 社、訪問しております。来年度以降は、引き続き東京、大阪に加え、北九州への訪問も検討しております。

現在、市では企業用地を持っておりませんので、企業を訪問した際は、業況等の情報を収集するとともに、工場等設置奨励制度の周知や、企業の未利用地、あるいは宅建協会からの情報をもとに用地を紹介しています。

また、増設を計画されている企業のうち、公表できるものは 3 件ありますが、これ以外に、数件の新設、増設の話を伺っております。

企業用地の確保につきましては、昨年 12 月議会の一般質問で、用地を持つことも必要ではないかとの御質問を多くいただいておりますので、検討を始めることといたしております」との報告を受けました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「157 社、企業訪問されたということだが、JT を訪問されているか、また JT が廃棄物を処理していた敷地については、平地にしてサッカー場を四、五面つくれるが、JT に積極的な働きかけをしたらどうか」との質疑に対して、「廃棄物処分地を含む工場用地については、東京本社が管轄されており、相互訪問や電話等で情報交換をいたしております。JT 用地の処分につきましては、工場本体の跡地を含めて JT のほうで検討されている最中でございます」との答弁がございました。

「また、今後、民間のデータバンクから企業情報を入手するという考えがあるのかどうか」との質疑に対して、「新年度予算に、データバンクから企業情報を入手するための経

費を計上しようと考えております」との答弁がございました。

要望として、「防府市の地域性に合った企業や成長性のある企業というような、目的を持った形での企業誘致に取り組んでいただきたい」というものがございました。

以上をもちまして、地域活性化調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの各特別委員会の中間報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、各特別委員会の中間報告を終わります。

---

#### 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安藤 二郎君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち岩城克枝氏の任期が6月30日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

---

#### 選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、石谷毅氏が3月24日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

石谷委員は、専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

---

#### 選任第2号防府市監査委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第2号防府市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市監査委員の竹下勝美氏が3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

竹下委員には、平成20年4月から監査委員として御尽力いただいております。その豊富な

行政経験や識見から、監査委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

---

#### 報告第2号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第2号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市学校給食センター調理等業務委託契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） ここで契約金額が2億1,525万円というふうに示してありますが、これは前回の契約と比べてどういう数字になるのか、お示し願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 前回の契約は3年間の契約でございましたので、契約額は

1億4,817万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） そうなると、3年と5年ということですから、大体似たような金額になるのかなという気もしますが、ちょっとそれはまた計算してみましよう。

それから、4番目の契約方法で、指名競争入札（公募型指名競争入札）というふうになっておりますが、これは何社が応募をして、そしてこれは公募されたものの中である程度点数をつけて、点数が悪いところは次の入札の段階に行けないということになっておるはずですが、この辺、どういうふうな形になっておるのか、お示し願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 業者決定までの経緯について御説明いたしますと、まず、学校給食調理の防府市への登録業者さん、これが10者おられます。まず、入札の案内を10者にお出ししました。説明会に来られたのが、参加業者が6者でございました。そのうち参加表明書を提出されたのが4者です。この4者で、私どもの業者選定委員会を開催して審査いたしまして、一応4者とも一定水準以上の入札参加業者として決定いたしまして、この4者によって入札を行いました。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○7番（久保 玄爾君） 今、一定水準以上の業者ということをおっしゃいましたけど、業者の選定のときに基準とされる単価のはじき方とかいうのは、何を基準にやっていますか。例えばコスト計算なんかも市の側でやってあるのか、それとも相手が出してきた数字を見て、それを参考にするというか、見積もりといいますかね、それを参考にしているのか、その辺をちょっと聞きたいのです。なぜ聞くかといいますと、もともと給食の民間委託というのは、直営でやってるよりも民間のほうがはるかに安いということで始まったわけです。それが、そのように守られてるのかどうか、それを聞きたいということなんです。その辺はどうでしょうか。直営で、例えば、昔は直営でやっていたけれども、とてもじゃないけど高いから民間に移行しようということで変わってきたわけですね。特に松浦市長になって初めて変わったわけですけど、その辺についてはどういう考えでやられたのか、その辺をちょっと教育部長お願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 私ども選定委員会では、金額のことについての審査は行っておりません。その業者さんが防府市の学校給食を任せるにふさわしい業者さんかどうか

ということで、そういう業務への姿勢とか、あるいは衛生、安全の体制とか、そういったいろんな審査項目について審査して、そこで、どの業者さんでも防府市の給食を任せるにふさわしいという業者さんを選定した上で、その業者さんに入札をしていただいていると、そのときに初めて金額で競争ということになっております。

今の金額につきましては、一応私どもが設定いたしました予算、債務負担行為の金額から見ますと、これまでの委託についてもでございますけど、かなり率としては低い率になっております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○7番（久保 玄爾君） 民間委託という一つの概念ですね。それについて、随分最近変わったんだなと思いますが、業者に仕事を渡すことが民間委託であると、民間委託を、本来は行政でやるよりも民間でできることであるし、しかも民間のほうが安いということで始まったのが、民間委託ですよ、ごみなんかもそうですけど。それがいつの間にか、金額は全く考えてないというあたりが、どうも私には解せないんですけど、給食費にも当然影響してくることだと思うんですけど、金額は見ないで、ただ業者の見積もりを見て決定するというのは、どうも。本来の民間委託の考えと違うと思うんですけど、その辺は教育部長、民間委託をどういうふうに考えておられるのか、ちょっとその辺の考えを聞きたいと思います。さっきは金額について一切考えてないということでしたから、それは本来の民間委託と違うし、我々が考えていた民間委託と全く違うというふうに思うわけです。

大体、こんなこと言い出したのは、私は議会で民間委託やれって言いだして、共産党の議員さんらに怒られたんですけど、それから始まってきたと思うんです。松浦市長になって、これが変わってきた、そのように変わったはずなんですけれども、そうじゃなくて、ただ業者に仕事を渡すということで、民間委託というのはどうもよくわからないんです。そこはチェックしないで任せてるということですか。再度、ちょっと見解を述べてください。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 先ほど申し上げましたが、我々の設定いたしました債務負担行為の金額より落札率というのは相当落ちているわけです。その債務負担行為を設定するときに、当然この民間委託のほうが金額的にも有利であるということで、この予算を設定しておるわけでございます。ですから、決して金額的にということを考えないで予算を出しておるわけではございません。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第2号を終わります。

---

議案第2号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第2号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府市介護従事者処遇改善臨時特例基金を廃止しようとするものでございます。

この基金は、介護保険制度における平成21年度の介護報酬改定に伴い、介護保険料の上昇の抑制を図り、被保険者の負担の軽減等のための財源として国から交付される臨時特例交付金を管理するため設置されたものでございますが、この臨時特例交付金は、国の特別対策として、平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険料に限るものであり、当該基金につきましても、平成23年度末までに処分することとされておりますことから、このたび廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） これ、基金を廃止するということになりますが、基金残高はどういうふうになるのか、その残高があればその措置についてはどういう形になるのか、お答え願います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 計算いたしまして、基金の残高が125万1,000円発生いたします。これは来年度、国のほうへ返還するということになっております。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終了してお諮りをいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第3号防府市税条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第3号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定並びに「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法」及び「地方税法」の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容につきましては、東日本大震災からの復興に関し緊急に実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間において、個人の市民税の均等割の税率を3,000円から3,500円としようとするもの、また、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る観点から、個人の住民税における退職所得の10%税額控除を平成25年1月以後に支払われるべき退職手当等から廃止しようとするものや、法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う都道府県と市町村の増減収の調整が図られることにより、平成25年4月1日以後に売り渡しが行われた「製造たばこ」について、市たばこ税の税率を1,000本につき644円、旧3級品の「紙巻きたばこ」においては、税率を1,000本につき305円引き上げようとするものなどございます。

なお、このたばこ税の税率変更につきましては、県たばこ税の一部が市たばこ税に移譲されることによるものでございますので、県と市を合わせた地方たばこ税の税率は今までどおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。木村議員。

○23番（木村 一彦君） まず、先般のこの問題に関する勉強会で配られた資料によりますと、この市民税の分離課税に係る所得割の額の特例を廃止するということの改正理由に、その特別の控除を認める必要がなくなったことにより廃止すると、退職金の分離課税

の中で10分の1、1割を控除する措置を廃止する、その必要がなくなったと、こういう説明がありました。それはどういうことでしょうか。控除を認める必要がなくなった、なぜ認める必要がなくなったのでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 退職所得に係る分離課税でございますが、現在10%のところを1割カットして9%の税率でございますが、これにつきましては、勉強会のときにも申し上げましたように、分離課税に係る退職所得、所得割につきましては、他の所得割と比較すると、半年または1年近くも早く徴収するということで、納税者にとって、稼得の時期から納税の納付の時点までの運用益を失することになるということで、これが設けられておりましたけれども、諸般の事情で、本来の税率であります10%、市民税が6%、県民税が4%に戻すということでございます。あくまでも本来の税率に戻すということでございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○23番（木村 一彦君） 諸般の事情によりということで、極めてあいまいな説明ですが、それは置いておきまして、次に、このたばこ税、それから市民税の均等割の引き上げ、それから今の特例措置の廃止、これによって市の税収が増えるわけですが、これはあくまで一般財源ですよね。この一般財源を、復興に関して、地方が復興のための、復興ないしは防災のために使うということが言われておりますけれども、あくまでこれは目的税ではありません。一般財源です。どのようにしてその使用目的を担保するというか、補償することになるのでしょうか。

あるいは、また、これも勉強会でおっしゃったかもわかりませんが、重複するかもわかりませんが、当面どういうことにこれを使おうとしておられるのか。繰り返しになりますが、そうすると、その使おうとしている財源として、どう、この一般財源を特定できるのか、その補償はどういうふうにとるのか、その辺をお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） このたびの条例改正によりまして、平成25年度から納税者の皆様に500円の負担増をお願いすることになりますが、この財源につきましては、議員、おっしゃいましたように、東日本大震災からの復興を図ることを目的に使用するわけでございますが、その増えた財源につきましては、この後3月の補正予算を計上しておりますが、これで国の3次補正で消防救急無線のデジタル化工事、あるいは小・中学校の耐震化工事、これの起債が、緊急防災減災事業債を活用しております。この分につきましては、消防につきましては2年据え置き10年、それから小・中学校の耐震化につきま

しては3年据え置きの25年で償還していくこととなりますけれども、あくまでも均等割につきましては26年度から増額となりますけれども、事業としましては、今年度の事業から適用となりますので、先ほど申しました緊急防災減災事業債、これの元利償還金等にも充当していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○23番（木村 一彦君） 今おっしゃった消防の新しいシステム構築とか耐震化とかいうのは、あくまで、この、市の一般施策ですよ。その一般施策のために増税をするというのはいかがなものか。お伺いしますが、これまで、そういう、例えば防災、震災対策に関する施策を行おうとするときに、市民税を増税した例がありますでしょうか。お答え願います。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 私の知ってる限りでは、そういう例はなかったと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、この増税につきましては、長い法律となりますけれども、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」、これが公布されたことにより、これに基づくものでございます。これに基づいて条例改正をしているわけですが、県内全市においても、この条例改正は行われるというふうに聞いておりますし、本市におきましても、市民の皆様には御負担をおかけすることとなりますけれども、法律の趣旨に沿って条例改正をお願いしているところでございます。

御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいでしょうか。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 今の問題、引き続いてお尋ねをいたしますが、小・中学校の耐震化というのは、確かに東日本大震災と言えば地震ではありますけれども、これは東日本大震災にかかわらず、以前から計画をつくってやっておったわけですよ。そういうことからいくと、この東日本大震災に復興を図ることを目的云々というような趣旨でいけば、今回のような大震災が起きて、それに対して新たに、例えば防府市とすればこういうような対策が必要だと、そういうものについて、それを事業として検討すべきであって、従来から考えられておるようなものについて、それをするというのは、本来の法の趣旨に背くのではないかと、昨年も住民生活に光を与えるというような形のもので経常的に負担されなければならない維持経費に充てられたり、屋根の修繕だとかですね、それと同じような形のを、これは今後10年にわたって、しかも市民1人に——いや、市民1人ではあ

りませんね。要するに500円ずつ負担するということになる、本来の法の趣旨から少し外れてくるのではないかと思うんですが、新たに東日本大震災というようなことが起こって、これまでかけていたと、これまでこういうことは全然やってなかったけど対策が必要だと、そういうものに対して準備しなさいというための経費であって、従来からやっているものに、ちょうどこれはええわという形で、そこに財源を充てるということになる、これは法の本来の趣旨に反するのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 先ほど申し上げました例につきましては、例として申し上げたわけでございます。あくまでも均等割の増額につきましては、平成26年度からになりますけれども、それまでにはこの趣旨であります、全国的に、かつ緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策、これに要する費用の財源を確保しなさいということでございますので、今、もし充当するとすれば、そういう事業もありますよということで申し上げたわけでありまして、今後、どういう施策が妥当なのかは、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） それなら、要するにそういった小・中学校の耐震化には充てないと、別にこういうような形で事業として必要なものがあるということ、今後、明確に、だから24年度の事業はもうできてますから、25年度、26年度、27年度で、そういったものを明確に、特にこの24年度のうちに計画を示してもらって、それについてこういうふうに使いますというようなものを示していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） どういうものが妥当かということはあるんですけども、現在、災害の関係ということになりますと、公民館の建て替えということも生じてくると思います。例えば向島公民館、それから牟礼公民館などの建て替え等にも充当できるのではないかと、このように考えておりますけれども、ちょっとまだ具体的なものについては、ここでどんなものということは申し上げることはできません。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） もうやめようかと思ったら、公民館の建て替えなんて言われると、公民館の問題は、21年7月の土砂災害のときに、やはり今の避難施設で適切かということで上がってきたわけです。その中で考えなければならない問題で、東日本大震災のような大きなものを受けて、防府市として、やはり、例えばそのときには広域的な問題

だとか、新たに上がってきたものについての経費に充当すべきで、公民館の建て替えというのは、これは別の形で考えないと困ると思うんですけども、それでは、さっきの耐震化と同じ議論になります。ちょっとそこを明確に訂正していただかないと困りますけれども。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 申しわけございません。具体的に今、どの事業ということが思い浮かびませんので、また改めて議会のほうには示させていただきたいというふうに思っております。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 今東日本の震災ということでございまして、そのための教訓といたしまして事業をするということでございますが、県におかれましても、また国におかれましても、津波対策というものを今、検討されておられる状況でございます。市におきましても、その対応について今後迫られる状況でございますので、そういったものにつきましても、今後、費用充当等、出てくる可能性もございますので、今後の動向をしっかりと見極めながら対応してまいりたいというふうに存じております。よろしく願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。木村議員。

○23番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第3号防府市税条例中改正には、反対をいたします。

国の第3次補正予算は、財源の大部分を復興債の発行によって確保するとしておりますが、その償還財源は所得税などの増税によるものであります。個人住民税などの増税と合わせて、個人や中小業者に対して、約8兆8,000億円もの大增税を押しつけることとなります。また、これらの庶民増税は被災者にも容赦なく降りかかるものであります。

一方、大企業はどうかといいますと、法人税の実質5%減税を恒久的に行い、初めの3年間に限って、減税分をはるかに下回る付加税を課すだけであります。付加税が課される3年間についても、大企業は減税だけが続くわけであり、野田総理は連帯して負担を分かち合うと言いながら、庶民には増税、大企業には減税という財源策であり、これを

断じて認めるわけにはまいらないわけであります。

また、その上、産業空洞化対策を口実にして、震災に関連しまして企業の立地補助金を増額するなど、大企業支援策を盛り込んでいることも重大であります。

今問題になっております復興財源に関する地方税につきましては、政府はこのように言っております。「地方税は、各地方団体が当該地方団体における行政サービスを提供するために徴収するものであり、この受益と負担の関係が地方税の最も根幹的な原則である」、当たり前のことであります。こう言っておりながらも、「今回の東日本大震災のような未曾有の国難に際しては、地方税においても財源確保を検討することが必要」、こう言っております。そして財源手当てを国に依存するのではなく、地方税において復旧復興のための時限的な税制上の措置を講じなければならない、こうしているわけです。

こうして今、政府税調の調べでも、5年間に限定して、個人住民税均等割の年500円の引き上げで約1,500億円、それから地方たばこ税の引き上げで4,800億円、個人住民税の所得控除等の見直しからの充足で2,000億円、合わせて8,000億円の財源をこの地方税から確保するというわけであります。

しかし、今の質疑における議論を聞いておりまして、これは本当に地方の震災に備える財源になるのかどうか、極めてあいまいでありますし、また基本的には、こういう大きな震災、災害に対しては国が責任を持つべきであります。今回のこの地方税の増税は、国の責任を地方に転嫁するものでありまして、その結果が大変な庶民増税になるということで、私どもはこの議案に反対をいたしたいと思っております。

以上であります。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 先ほど申しましたが、東日本大震災というような大きな地震、これは東海・東南海・南海地震というものが山口県であれば、大きな影響があるかもしれませんが、そういう形のものに一定の対応をとるということは必要であります。しかしながら、今回提案されております個人市民税の税率の特例、適用期間を平成26年度からというふうに議案にも書いてあります。

そして、今この事業としてどういうものが考えられるのかということについては、まだ思い浮かばないと、どういうものが必要なか思い浮かばないのに、お金だけ26年度から先に取るというふうに決めるのは、これはまさに本末転倒の話でありまして、26年度からの税制改正であれば、この議会に提案する必要はないわけでありまして、個人市民税の税率の特例については。

そういう意味で、これについて、まだ明確なものがないうちから、お金だけ先に取るこ

とを決めてしまうと、こういうことは行政のあり方として、まさに行政不信を招くものであるということで、こういったものについては賛成しがたいことを表明いたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第3号については、原案のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第4号防府市交通災害共済条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第4号防府市交通災害共済条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本市の交通災害共済における傷害見舞金の支給の対象となる傷害の程度に関する規定について、条例の運用の実際に即したものとなるよう柔道整復師の治療を明記しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。行重議員。

○18番（行重 延昭君） 柔道整復師なる資格のある方は、市内に何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 柔道整復師の方ですか。すみません、ちょっと今その辺は把握しておりません。申しわけございません。

○議長（安藤 二郎君） 行重議員。

○18番（行重 延昭君） 市民に徹底する必要もあろうかと思っておりますので、どういう資格を持っておられる業者、医院の中にもおられるんでしょうが、この整復師だけの方もあるんじゃないかというふうに思っております。その辺を十分啓発するように、ひとつお願い申し上げたいと思っておりますし、また、お知らせいただけたらというふうに思います。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 補足しておきますけれども、この柔道整復師につきましては、実は従来もやっておったものでございます。今までなくて新たにやったものではなくて、ある意味条文整備でございまして、皆さん、今までも、柔道整復師のほうに行かれて、こちらへ申請をされて、見舞金も給付しておると、こういう状況でございまして、条文整備の形でございます。その辺、御理解いただきたいと思います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第5号平成23年度防府市一般会計補正予算（第16号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第5号平成23年度防府市一般会計補正予算（第16号）について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,417万1,000円を追加し、補正後の予算総額を3億9,496万8,000円といたしております。

第2条の継続費の補正につきましては、8ページの第2表にお示しいたしておりますように、まず、廃止する事業といたしまして、右田小学校改築事業を上げております。平成23年、24年度の2カ年で、基本計画・実施設計を行うことといたしておりましたが、校舎の建設場所の変更に伴い、発掘調査が必要となりましたことから、調査の後に、基本計画等を実施いたしますので、これを廃止するものでございます。

次に、変更いたします事業といたしまして、基地周辺障害防止対策事業を上げておりま

す。平成23年度の国債事業の変更に伴いまして、事業の総額及び年割額を変更いたすものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、9ページから11ページまでの第3表にお示しいたしておりますように、市庁舎西側倉庫改修工事ほか30件について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、12ページの第4表にお示しいたしておりますように、上水道事業出資ほか11件につきまして、決算見込み及び国の補正予算等により限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、14ページから31ページまでの1款市税、2款地方譲与税、各種交付金であります3款利子割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、8款自動車取得税交付金、9款国有提供施設等所在市町村助成交付金並びに13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料につきましては、いずれも決算見込みによります補正をいたしております。

次に、14ページ上段の市民税の個人分につきましては、当初の見込みに比べまして、給与所得者の所得割額の減少幅が小さかったことなどから、現年課税分につきまして3,761万1,000円の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の固定資産税につきましては、事務所の申告に基づきまして、償却資産が減額となりましたことから、現年課税分につきまして1億6,984万2,000円の減額を計上いたしております。

次に、18ページ下段の市たばこ税につきましては、一昨年の「たばこ」の値上がりによりまして、需要の減少を見込んでおりましたが、販売の落ち込みが少なかったことから、1億6,590万3,000円の増額を計上いたしております。

次に、28ページ下段の民生費負担金につきましては、保育料を決定する際の所得算定の見直し等によりまして、保育料の増額を計上いたしております。

次に、32ページから35ページまでの15款国庫支出金及び36ページから42ページ上段までの16款県支出金につきましては、事業費の内示確定、精算見込み等に伴う補正をお願いするものでございます。

特に、34ページの2項国庫補助金3目衛生費補助金につきましては、国の第4次補正で、生活環境の保全、循環型社会の形成推進等の観点から、循環型社会形成推進交付金が増額をされまして、現在、整備を進めております新しい廃棄物処理施設の可燃ごみ処理施

設の躯体工事等が交付金事業として認められましたので、所要の額を計上いたしております。

次に、6目消防費補助金につきましては、国の第3次補正で、新たに消防防災通信基盤整備費補助金が創設をされまして、消防救急無線のデジタル化の整備が認められましたので、所要の額を計上いたしております。

また、7目教育費補助金の3節小学校費交付金及び5節中学校費交付金につきましては、同じく国の第3次補正で、学校施設の耐震化・防災機能強化といたしまして、学校施設環境改善交付金が増額をされまして、華浦小学校ほか2小学校及び富海中学校ほか1中学校の耐震補強工事が交付金事業として認められましたので、それぞれ所要の額を計上いたしております。

次に、42ページ下段から44ページ上段の17款財産収入につきましては、決算見込みによるものでございます。

特に、44ページ上段で市有地の売り払い等に伴います増額を計上いたしております。

次に、同じページの下段の18款寄附金につきましては、ふるさと寄附金を計上いたしますとともに、佐波の村田博之様から御寄附をいただきました障害者福祉充実のための指定寄附金並びに防府図書館利用者・サークル連絡会様から御寄附をいただきました図書館図書購入のための指定寄附金を計上いたしております。

次に、46ページ上段の19款繰入金1項基金繰入金につきましては、特に1目財政調整基金繰入金におきまして、補正の収支により、繰入金の減額を計上いたしますとともに、新たに6目職員退職手当基金繰入金といたしまして、定年前退職者に伴う退職手当の支払いに充てるための繰入金を計上いたしております。

次に、46ページ下段から49ページまでの21款諸収入につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに基づき補正を行っております。

次に、50ページからの22款市債につきましては、いずれも適債事業の事業費の確定や決算見込みにより増減額を計上いたしております。

特に、5目消防債につきましては、消防救急無線デジタル化整備事業に防災基盤整備事業債を計上いたしますとともに、6目教育債につきましては、小・中学校耐震補強事業にかかわります起債の増額を計上いたしております。

引き続きまして、歳出に移りますが、このたびの補正におきましては、特に職員に係る共済費を増額をいたしております。

内容につきましては、昨年12月に長期公的負担金率に変更されたことによるものでございます。

以下、共済費に関する説明は省略させていただきまして、款別に主なものについてのみ、御説明申し上げます。

最初に、52ページの1款議会費につきましては、インターネット中継配信経費等の減額等を計上いたしております。

次に、54ページから64ページ上段までの2款総務費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正であります。特に、54ページの1項総務管理費1目一般管理費の25節積立金につきましては、庁舎建設基金積立金の増額を計上いたしております。

次に、56ページの2目人事管理費の3節職員手当等につきましては、定年前退職者に伴う退職手当の増額を計上いたしております。

次に、58ページの18目国民体育大会推進費につきましては、山口国体の開催経費の精算に伴いまして、補助金の減額を計上いたしております。

次に、64ページ下段から73ページまでの3款民生費につきましても、そのほとんどが精算及び決算見込み等による補正であります。特に64ページ下段の1項社会福祉費1目社会福祉総務費の25節積立金につきましては、先ほど、歳入の寄附金の項で御説明申し上げました障害者福祉充実のための指定寄附金を社会福祉事業振興基金積立金に計上いたしております。

次に、66ページの2目人権推進費につきましては、同和地区住宅資金貸付事業特別会計を廃止することに伴いまして、繰出金を計上いたしております。

次に、68ページの2項児童福祉費2目児童措置費につきましては、子どものための手当の支給に対応いたしますため、電算事務委託料の増額を計上いたしますとともに、国・県返還金といたしまして、さきの会計検査院の指摘事項を含めた過年度事業費の精算分を計上いたしております。

次に、3目ひとり親福祉費及び5目乳児福祉費の20節扶助費につきましては、ひとり親家庭医療費及び乳幼児医療費の申請件数が、当初の見込みより増えておりますので、それぞれ医療費の増額を計上いたしております。

次に、72ページ上段の3項生活保護費2目扶助費につきましては、医療費が当初の見込みより増えておりますので、医療扶助費の増額を計上いたしております。

次に、74ページから79ページまでの4款衛生費につきましても、そのほとんどが決算見込みによる補正でございます。特に、76ページ下段の4項清掃費2目塵芥処理費の15節工事請負費につきましては、先ほど歳入の国庫補助金の項で御説明いたしましたように、国の第4次補正で増額されました循環型社会形成推進交付金を活用いたしまして、廃棄物処理施設建設工事費の増額を計上いたしております。

次に、８０ページの５款労働費１項労働諸費の１目労働諸費につきましては、緊急雇用創出事業に係る決算見込みに伴います委託料の減額等を計上いたしております。

次に、８２ページから８５ページまでの６款農林水産業費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みによる補正でございますが、特に、８２ページの１項農業費５目農地費の１９節負担金補助及び交付金につきましては、国の第４次補正におきまして、老朽化した農農業水利施設の整備等をきめ細かく支援するため、農業体質強化基盤整備促進事業が創設されましたので、排水ポンプ設備の改修等に係る県事業負担金を計上いたしております。

次に、８６ページの７款商工費につきましても、事業費の確定及び決算見込みによる補正でございますが、特に１項商工費２目商工振興費の１９節負担金補助及び交付金につきましては、国の第３次補正による地域商業活性化支援事業を活用いたしまして、天神町銀座商店街振興組合が実施いたしますアーケードの改修に対します補助金を計上いたしております。

また、工場等設置奨励条例に基づきまして、雇用並びに用地取得に係る奨励金の増額を計上いたしております。

２１節貸付金につきましては、決算見込みによります中小企業振興資金貸付金等の制度融資の減額を計上いたしております。

次に、８８ページから９８ページ上段までの８款土木費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございます。

次に、９８ページ下段から１０１ページまでの９款消防費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴います補正でございますが、特に１００ページの１項消防費３目消防施設費の１５節工事請負費につきましては、先ほど、歳入の国庫補助金の項で御説明いたしました国の第３次補正におきます消防防災通信基盤整備事業を活用いたしまして、新たに、消防救急無線デジタル化整備工事費を計上いたしております。

次に、１０２ページから１１１ページまでの１０款教育費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございますが、特に、１０２ページ上段の１項教育総務費３目教育指導費の１９節負担金補助及び交付金につきましては、幼稚園就園奨励費の申請が当初の見込みより増えておりますので、補助金の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の２項小学校費３目学校建設費につきましては、１０５ページの１５節工事請負費に、先ほど、歳入の国庫補助金の項で御説明いたしました、国の第３次補正で増額されました、学校施設環境改善交付金を活用いたしまして、華浦小学校、華城

小学校及び佐波小学校の校舎並びに華城小学校屋内運動場の耐震補強工事費を計上いたしております。

また、106ページ上段の3項中学校費3目学校建設費につきましても、同じく15節工事請負費に、富海中学校及び華陽中学校の校舎の耐震補強工事費を計上いたしております。

次に、108ページの4項社会教育費7目図書館費の18節備品購入費につきましては、先ほど、歳入の寄附金の項で御説明いたしました、図書館図書充実のための指定寄附金を受けまして、図書購入費を計上いたしております。

次に、112ページ上段の11款災害復旧費につきましては、決算見込みに伴う減額補正でございます。

最後に、同じページ下段の12款公債費につきましては、決算見込みによりまして、公債利子及び一時借入金利子を減額いたすものでございます。

以上、今回の補正の主なものにつきまして御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、114ページで補正後の予備費を2億9,617万円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。山本議員。

○24番（山本 久江君） 学校施設の改築、耐震化事業にかかわって、補正予算について質問をいたしますが、老朽化した学校施設の改築、あるいは耐震化事業というのは、教育条件の整備、さらに子どもたちの安心・安全、そして災害時には学校施設が避難場所になるということからも、大変急がれる課題だというふうに考えておりますが、8ページ、右田小学校の改築事業、基本計画・実施設計の委託にかかわることですけれども、この継続費の廃止について、もう少し詳しくその経緯と、それから今後の見通しについてお答えをお願いしたいと思います。

それから、耐震化事業につきましては、105ページに小学校の耐震補強工事2億3,514万3,000円、それから107ページには中学校の耐震補強工事1億2,180万円が計上されております。御説明がありましたように、国の平成23年度の第3次補正予算を活用していくと、そして3つの小学校と2つの中学校、合計12棟が平成24年度の事業を前倒しして実施されるということで、大変結構なことだと思いますが、平成23年度末で、防府市の耐震化率はどれくらいになるのか。全国的には、昨年4月で80.3%というふうな統計も出ておりますけれども、防府市の場合はいかがでしょうか、この点について、まず2点ほどお尋ねをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 右田小学校の改築事業の継続費補正、これを廃止しております。この経緯につきましては、まず、23年度、24年度で右田小学校の校舎が南北2棟ございますけど、北の4階建ての校舎についてのみ改築を予定しておりました。それで、その後、計画を進めてまいりました経緯の中で、南北両方の校舎を学校敷地の南側に、より安心・安全を高めるために、2棟とも移転させるという計画が浮上してまいりまして、そちらのほうで計画を進めるということになりまして、23年度の設計の着手は見送っております。

今後のことについてでございますけど、まず南側、建築予定地の文化財の発掘をする必要があります、事前に。一応、下右田遺跡の該当地ということで、ですから24年度に入りまして、まず文化財の発掘をいたしまして、それから24年度に設計に取りかかるという予定にしております。当然、その間には、地元の方への御説明とか、そういったものも、今、既に着手しておりますけど、そういうことも進めながら、今後、計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、23年度末の耐震化率、小・中学校の全棟数に対する耐震性のある建物の率でございますけど、23年度末で70.1%ということになっております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山本議員。

○24番（山本 久江君） 右田小の改築事業につきましては、今後、ぜひ地元と、あるいは関係機関との十分な協議の上で進めていただきたいということを要望しておきます。

それから、耐震化事業につきましては、今年度、補強対象の第2次耐震結果が全部出そろおうというふうに思っておりますが、平成19年度に計画されました耐震化推進計画、これはたしか平成34年度が目標年次となっておりますけれども、この見直しについては検討されるのかどうか、今年度。そのあたりをお尋ねいたします。

それから、もう1点は、89ページになりますけれども、同じく耐震化事業にかかわって、住宅にかかわる問題でございますけれども、建築指導費の中の19節負担金補助及び交付金、住宅建築物耐震化促進事業補助金と住宅建築物耐震化促進事業補助金が当初より大変削減をされております。今年度、今時点で、実績はどの程度になっているのか、そういう実情になった原因といいますか、どのように把握されているのかという、その点をお尋ねをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） まず、学校施設の耐震化推進計画でございますが、これは平成19年度に策定いたしましたときに、完了年度を平成34年という目標を設定してお

ります。ただ、その後、国の耐震化方針を受けまして、この最終の完了年度を平成32年度ということで、現在はそれを目標に進めております。

そしてまた、今年度、先ほど議員も言われましたように、耐震診断がほぼ出そろおうということで、今、見直しを進めております。今、32年度というのを、もう少し前倒しするという計画を今、策定しているところでございます。今、最終段階で、庁内調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 住宅建築物の耐震化促進事業についてのお尋ねでございますけれども、診断につきましては、23年度の実績といたしまして、木造建築物が1件、その他の建築物が1件でございます。また、改修につきましては、実績はございません。

その原因というようなことでございますけれども、一つには診断事業が、所有者の方がそういった専門家の方に依頼していただくというような、今、形になっておりますので、なかなかそのあたりの着手といたしますか、そういった専門家の方が御存じない、市民の方にとってはハードルが高いのかなというふうには考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山本議員。

○24番（山本 久江君） 最後に、要望になりますけれども、学校施設の件ですが、耐震化推進計画の見直し。国のほうは平成27年度というようなことを言っておりますけれども、できるだけ早く実施がされますように、その計画を立てていただきますようお願いをしておきます。

それから、住宅の耐震診断及び耐震化促進事業でございますけれども、これはぜひ、さまざまな課題があると思いますが、新年度、制度の周知、あるいは拡充に向けて御努力をお願いしたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○23番（木村 一彦君） 一つは、今の山本議員の関連ですが、右田小学校改築事業の補正ですが、先ほど教育部長の御答弁では、安心・安全のために南側に寄せると、南側に移した計画を練り直すということでしたが、安全・安心のためというのは、具体的にはどういうことなんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 御存じのように右田小学校は、北側に右田ヶ岳が迫ってお

りまして、山に近いということで、少しでも山から遠ざかったほうが安心感があるという地元の方の声が強いということのを考慮して、見直しを進めてきたものでございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○23番（木村 一彦君） 了解しました。前から私も、あそこの、右田小の上には巨大な岩石が露出しておりまして、見るからに危険でありますので、何とかならないものかということのを言ってもきました。そういう意味では、少しでもその危険性を回避することでは、そのほうがいいんじゃないかと思えます。

ついでに、立ちましたので、もう一つ質疑をいたしたいと思えます。

100ページ、101ページの消防費です。消防救急無線デジタル化整備工事ということで、5億7,665万7,000円、これの補正が出ております。これはいわば新規事業ですので、本来ならば新年度予算で上がってくるべきものだろうと思えますが、先般の勉強会の御説明では、国の第3次補正に乗ったほうが有利なので、前倒しでこの補正を上げたんだと、こういうことでございました。

そこで、まずお伺いしますが、国の、前倒しをしなければ——待ってください。この国の補正で、国からの補助金が約5,000万円と、この補正予算書に出ておりますけど——なっておりますが、前倒ししなかった場合は、この国からのお金というのはどうなるのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 消防長。

○消防長（秋山 信隆君） ただいまの国の助成金でございますが、前倒ししなかった場合については、第4次というような形になるかと思えます。（「どのぐらい、前倒ししたほうが得になるかということですか」と呼ぶ者あり）財源的な国の予算につきましては、まず、補助金として、補助基準額の3分の1、防府市の場合は5,000万円になりますが、補助金以外につきましては、ほぼ全額を起債対象として、補助事業分は80%、単独事業分は70%が交付税措置されることになっております。

したがいまして、事業費から補助金と交付税措置されます金額を差し引きいたしますと、防府市の負担分は約1億5,552万円になります。割合で申しますと、事業費の約27%が防府市の負担となります。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○23番（木村 一彦君） 私の質問にちょっと答えてもらってないんですけど、あえてここで、本来なら新年度予算に上げるべきものを最終補正で、大変な、巨額な補正を上げているわけですけど、その理由として、国の補正に乗ったほうが国からのお金がいっぱ

たくさん来るので有利だということで、あえて前倒しして、この最終補正に上げたんだという御説明があったんですよ。

だから、もし、そんな、今、こういう措置、しなくて、新年度予算に上げた場合には、かなり国から来るお金が減るんだと思うんですが、その場合にはどのぐらいになるのかと、何ぼ損するのかと、もし前倒ししなければですね、という質問なんですけど。

○議長（安藤 二郎君） 消防長。

○消防長（秋山 信隆君） それについては、ちょっと今、資料がございません。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○23番（木村 一彦君） 国の補助金も約5,000万円ということで、事業費の10分の1ですよ。だから、確かにそれは国からのお金が1円でも多いほうがいいわけですけど、しかし本来なら、私は、こういう新規事業は新年度予算できちっと上げるべきだろうと、このほうが有利だという説明も、今、なかったわけです。前倒ししたほうが有利だという御説明もいただけませんでしたわけですから、一つ、そのことを申しておきたいと思います。

それから、この消防無線のシステムです。これは今の新消防庁舎ができて直後に新たなシステムが導入されたと思うんです。これはアナログだと思うんですけど。それから、そのときに幾ら、私、記憶、ちょっとないんですけど、幾らの予算でそれを行ったのか。それから何年後になりますかね、今。10年後ぐらいになるんですかね。そして、この新たなデジタル化ということをやられてるわけですが、なぜデジタル化しなきゃいけないのか、それからデジタル化によってどういうメリットがあるのか、この辺をあわせてちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 消防長。

○消防長（秋山 信隆君） ただいまの消防緊急無線のデジタル化につきましては、テレビの地上デジタル化が行われましたように、限られた周波数を有効活用するために、国の施策として義務づけられたものでございます。平成28年5月31日までにこれらをまず実施する必要があるということでございます。

また、メリットについてはどうかという御質問でございますが、デジタル化に伴うメリットといたしましては、一つには、通話の取得性の向上、それから伝送装置の高速化、それともう一つは、チャンネル数の増加などが挙げられますが、やはり一番のメリットといたしましては、利用できる周波数が増加することにあると考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○23番（木村 一彦君） 市民にとって救急を利用する、あるいは消火をお願いする市民にとってどういうメリットがあるのか、そこをまず、一つ聞きたいと思います。

それからもう一つは、国は、今のお答えだと、平成28年の5月末までにデジタル化を完了せよということまで言ってきたというんですけれど、これ、テレビのデジタル化もそうでしたけども、そのことによって、テレビの場合はもう一人ひとりの国民、市民の負担が結局新しいテレビ、買いかえるということが増えてわけですが、この場合も地方自治体に負担増を押しつけるわけですよ。そうしろと言っておきながら、お金は、実際、直接的にはわずか5,000万円しかくれないと、5億円かかる事業に5,000万円しかくれない。いかにも国は、私は口を出すなら金を出せと言いたいんですけど、この辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 消防長。

○消防長（秋山 信隆君） ただいまの議員の御質問の中で、市民に対してメリットはどうかということですが、一つには、先ほど申しましたように、通信の取得性のことをお話したと思います。これにつきましては、例えば搬送患者の個人情報とか、テロ等の国民保護事業とか、特殊災害事象における機密情報などの保護強化が可能になるということが一つと、もう一つは車両の伝送の速度の高速化ということございまして、消防車両の位置情報とか、水利情報とか、これらが、アナログに比べて伝送速度が速いということで、かなり連絡体制も迅速、確実にできるのではないかとこのように思っております。以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 先ほど消防長のほうからも話がありましたけども、補助金以外の分については100%起債が充当できます。この起債につきましては、先ほど議員さんからありましたように、例の均等割の増額に係る分に係ってくるわけですが、その分につきましては、交付税で元利償還金の80%を基準財政需要額の中で見てくれるということになっております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○21番（山下 和明君） 先ほどの小・中学校の耐震化事業の関連で伺いたいんですが、先ほど耐震化率が70%、この前倒しによってという数字を言われたんじゃないかなと思うんですが、ちょっと私も、その辺、聞き取れなかったので、この事業によって耐震化率はどの程度まで進むのか、まずお伺いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 先ほど23年度末の耐震化率の見込みを70.1%というふうに申し上げました。これは今年度、工事が済んで、耐震化のある建物を計算しますと70.1%ということになります。ですから、今回、追加で補正に出しておりますのは、一応工事は、実際には24年度の工事ということになりますので、今、それを24年度、この工事を実施して、24年度末の見込みを申し上げますと、24年度末には79.5%ということになる見込みでございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○21番（山下 和明君） 24年度に予定していたものを国の第3次補正で前倒しして、それがこの事業費を投入することによって70.1%ということになるんだろうと思うんです。

今申されたように、平成24年度末をもって79.5%と言われて、残りの、先ほど説明がありましたが、国のほうからも平成32年度ということで、先ほど部長のほうは、前倒ししてやりたいというような発言もありましたが、この耐震が完了するまで、どのぐらいの総額予算が必要になるのか、その点について、まず、お伺いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） ちょっと申しわけありません。正確な数字については、今、予算、前倒しして計上したりしておりますので、まだ、不確定な面もありますが、これ、工事は耐震補強と、それから改築によって全体の耐震化を進めてまいります。ですから、その分、すべて含めまして、平成24年度以降、約70億円弱かかるというふうに、今、見込んでおります。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 土井議員。

○2番（土井 章君） 2点ほどお尋ねをします。

まず、第1点は、会計検査院の会計検査によりまして、国庫返還が生じておりますが、その要因は二、三件あったように聞いておりますが、国庫償還金、要するに会計検査院の検査に基づく国庫返還金の金額が幾らであるか、そしてそのうち特定財源もあったようですが、一般財源として、要するに、市費でもって国庫への返還金を負担しなければいけないものが幾らの金額になるのかということが1点。

もう1点は、同和地区住宅資金貸付事業特別会計繰出金ですけれども、さきの議会で特別会計を廃止するときも私は懸念を申し上げておりましたが、このたび1億8,183万円を繰り出すと、繰り出して、焦げつきを表面上チャラにして特別会計を廃止すると、こ

ういうことだろうと思うんですが、一般会計のほうに移れば、今後は償還が滞ったって、余り職員として痛みを感じないと。今までは繰上充用金で措置をしておりますから、明らかに1億8,183万円というのが滞納だということが明らかになっていたわけですが、今後は全くそれが出てこないということです。

そこで一つお尋ねしますが、借りたものは返すのが当たり前なんですが、過去、滞納が滞ったことによって、差し押さえとか、そういうことをしたことが1件でもあるのか、まずお尋ねをします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） まず、会計実施検査の件でございますが、69ページに、今、示しております、児童措置費の23節償還金利子及び割引料、これ、国返還金が2,268万7,000円、書いておりますが、このうち、今回の検査の分が1,525万9,025円でございます。それと県の返還金839万6,000円のうち、会計検査分が642万5,012円ということになっております。

それで、特定財源は、いわゆる民間の保育所から返していただきます500万円と101万6,000円ですから、601万6,000円が特定財源として入ります。したがって、その差し引きでございますから、約1,500万円程度が一般財源からの支出になるかと思えます。

それと、次の同和住宅特会の件でございますが、差し押さえ等があるかということでございますが、ないというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 土井議員。

○2番（土井 章君） まず、会計検査に伴うものですが、一般財源ベースで1,500万円の償還が生じると、大変もったいない金なんですよ。ちゃんとしておればこういうことは生じない、見解の相違だとかいう話ではないと思えます。見解の相違であれば、よその市も皆、国庫返還金が生じるのかということですから、防府市だけが国庫返還金が生じるということは、それなりの職員が少なくなってえらいのかどうか分かりませんが、いずれにしても、今後は国庫補助金行政については真摯な態度で、もう2年続きで国庫返還金が生じてきたわけですから、前回は建物補償の関係で、前回、出てきたと思えますが、真摯な態度で仕事をしてもらいたいということを言っておきたいと思えますが、繰出金に関しましては、今、債権差し押さえはゼロだと、今後、どういう形で、今後も滞納は続くと思えます。この1億8,100万円だって、本来、徴収努力をしなきゃいけないし、今後、新しくそれが増えてもいけないわけですが、それに対する決意をお尋ねをした

いというふうに思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） この前も申し上げたと思いますが、一応、特別会計として表に出ませんので、わからないということがあってはいけないということで、決算においてははっきりとお示しするという事は申し上げたと思います。

それと、滞納繰越の徴収につきましてでございますが、今までは単純に電話程度しかしてなかったわけございまして、それで1億8,000万円強の赤が出ておりますが、今後は言われましたような措置、いわば差し押さえとかができるのか、今から弁護士と——弁護士というか、そういう研究をしてみたいと、こういうふうには担当課も思っておりますし、私もそういうふうな指示をしております。ですから、滞納整理に一生懸命取り組んでいくという決意はここで示させていただきます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） それでは、質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

---

議案第 6号平成23年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 7号平成23年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 8号平成23年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 9号平成23年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第3号）

議案第10号平成23年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号平成23年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）

議案第12号平成23年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第13号平成23年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第6号から議案第13号までの8議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第6号から議案第13号までの8議案につきまして、一

括して御説明申し上げます。

なお、このたびの補正におきましては、先ほどの一般会計の補正と同様に、職員に係る共済費の増額を計上いたしております。

それでは、順を追って御説明を申し上げます。

まず、1ページの議案第6号平成23年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20億1,192万3,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を131億6,190万2,000円といたしております。

今回の補正は、決算見込みに基づきまして行っておりますが、歳入では、5月に開催いたしました全日本プロ選手権記念競輪及び11月に開催いたしました開設62周年記念競輪の売り上げが、当初の車券発売額見込みに比べまして大幅な落ち込みをいたしまして、車券発売金収入、諸収入等の減額を計上いたしております。

一方、歳出でございますが、競輪場施設整備基金への積立金を計上するとともに、車券発売金の減額に伴い、競輪開催経費及び払戻金の減額を計上いたしております。また、歳入歳出の収支差を16ページの予備費で調整いたしております。

次に、21ページ、議案第7号平成23年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,521万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を126億3,230万1,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき、補正をいたしております。また、歳入歳出の収支差を54ページの予備費で調整をいたしております。

次に、57ページの議案第8号平成23年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万円を追加し、補正後の予算総額を6,706万円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき、補正をいたしております。

次に、67ページの議案第9号平成23年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万4,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を5,893万1,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき、補正をいたしております。

次に、75ページの議案第10号平成23年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、決算見込みに基づき、貸付金元利収入を増額するとともに、当該特別会計の廃止に伴い、一般会計繰入金を増額を計上いたしております。

次に、８３ページの議案第１１号平成２３年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、決算見込みに基づきまして、共済費を増額するとともに、同額を予備費で調整いたしております。

次に、８９ページの議案第１２号平成２３年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、第１条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２，１４７万６，０００円を減額いたしまして、補正後の予算総額を８１億５，５６２万１，０００円といたしております。

第２条の繰越明許費につきましては、９３ページの第２表にお示しいたしておりますように、介護保険システム改修委託につきまして、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき、補正をいたしております。

歳出につきましては、当初見込みに比べ、居宅介護サービスを利用される方が増加いたしまして、施設及び地域密着型介護サービスを利用される方が減少いたしましたため、それぞれ、増減を計上いたしております。

また、歳入歳出の収支差を１１８ページの予備費で調整いたしております。

最後に、１２７ページの議案第１３号平成２３年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、歳入歳出それぞれ１，０３１万１，０００円を追加し、補正後の予算総額を１４億３，４８０万６，０００円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づきまして行っているものでございます。

以上、議案第６号から議案第１３号までの８議案につきまして、御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております８議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第６号については、総務委員会に、議案第７号及び議案第１０号から議案第１３号の５議案については、教育民生委員会に、議案第８号及び議案第９号の２議案については、産業建設委員会に、それぞれ付託と決しました。

---

議案第 14 号平成 23 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 15 号平成 23 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 16 号平成 23 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第 14 号から議案第 16 号までの 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第 14 号、議案第 15 号及び議案第 16 号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 14 号平成 23 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みにより、それぞれお示しいたしておりますように、収入及び支出の増減をお願いするものでございます。

初めに、予算第 2 条に定めております業務の予定量につきましては、給水戸数を 4 万 5,265 戸、年間総給水量を 1,355 万 5,000 立方メートル、1 日平均給水量を 3 万 7,036 立方メートルに、建設改良事業の事業費を 5 億 9,179 万 6,000 円に改めようとするもので、以下、この業務量の変更等に伴い、所要の補正をお願いするものでございます。

予算第 3 条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、3 ページ以降の平成 23 年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しをいたしておるとおりでございます。

営業収益のうち給水収益につきましては、景気の低迷や節水型社会の進展による全般的な水需要の減少等により、減額補正をお願いいたしておりますが、給水負担金につきましては、一般住宅建設増加や集合住宅等の直圧給水への切りかえによる増口径により増額補正をお願いいたしており、営業外収益の一般会計補助金の増額も加わり、収益的収入全体では、1,405 万 1,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、消費税及び地方消費税納付額の増額を見込んでおりますが、企業借入利率の低下等に伴う支払利息の減額をはじめ、一般管理費並びに動力費等の所要の減額を見込み、収益的支出全体では 994 万 6,000 円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第 4 条に定めております資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、

建設改良事業費の減に伴う企業債借入額や水道施設整備に係る国庫補助金及び一般会計出資金の減額を見込み、資本的収入全体では1億4,976万円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、支出におきましては、同時施工を予定しておりました主たる公共工事が延期されたこと等に伴う建設改良費の減額を見込んでおりまして、資本的支出全体では、1億9,511万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、資本的収支不足額の補てん財源につきましては、それぞれお示しをいたしておりますように改めようとするものでございます。

第5条につきましては、企業債の起債限度額を改めようとするものでございます。

第6条につきましては、一般会計から、この会計へ受ける補助金の額を538万9,000円に増額しようとするものでございます。

次に、議案第15号平成23年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

本会計につきましても、補正予算書11ページにお示しをいたしておりますように、決算見込みによりまして、増額をお願いするものでございます。

予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、年間総給水量を558万7,419立方メートルに、1日平均給水量を1万5,266立方メートルに改めようとするもので、以下、この業務量の変更等に伴い、所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、平成23年度防府市工業用水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしておるとおりでございます。

営業収益のうち給水収益につきましては、責任水量制を採用しておりますが、夏場の期間のみ契約水量の増量の申し込みを受けましたので増額補正をお願いいたしており、収益的収入全体では261万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、給水収益の増額による消費税及び地方消費税納付額の増額をお願いいたしておりまして、収益的支出全体では39万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第16号平成23年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによりまして収入及び支出の増減額を補正予算書17ページ、18ページにそれぞれお示しをいたしておりますように、補正をお願いするものでございます。

はじめに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、建設改良事業の事業費の変更等により、23億4,323万8,000円に改めようとするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、19ページ以降の平成23年度防府市公共下水道事業会計補正予算実施計画に、その内容をお示しをいたしておるとおりでございます。

営業収益のうち下水道使用料につきましては、上水道使用量の減少に伴いまして、減額補正をお願いいたしており、営業外収益の消費税及び地方消費税還付金の減額も加え、収益的収入全体では1,738万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、資産減耗費の増額を見込んでおりますが、企業債借入利率の低下等に伴う支払利息の減額をはじめ、一般管理費並びに過年度損益修正損の所要の減額を見込み、収益的支出全体では2,118万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、国庫補助金や受益者負担金の増額を見込んでおりますが、企業債の対象となる建設改良事業費の減に伴う企業債借入額等の減額を見込み、資本的収入全体では9,503万円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費の減額を見込んでおり、資本的支出全体では8,855万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、資本的収支不足額の補てん財源につきましても、それぞれお示しをいたしておりますように改めようとするものでございます。

第5条につきましては、浄化センター1・2系最終沈殿池設備改築事業に係る継続費の総額を2億3,810万円に、年割額のうち平成23年度を6,910万円に、平成24年度を1億6,900万円にそれぞれ改めようとするものでございます。

第6条につきましては、企業債の起債限度額を改めようとするものでございます。

以上、議案第14号、議案第15号及び議案第16号の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号から議案第16号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

○議長（安藤 二郎君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は、28日、午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほど、お願いいたします。お疲れさまでございました。

午後0時10分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年2月24日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 中林 堅造

防府市議会議員 高砂 朋子